

2026 年 10 月 1 日

ご利用者様 各位

仙台国際センター
SENDAI INTERNATIONAL CENTER

指定管理者 青葉山コンソーシアム

2028 年 4 月以降に仙台国際センターをご利用予定の皆様へ（ご案内）

日頃より仙台国際センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

仙台国際センターは現在、当団体にて運営・管理を行っておりますが、現在の指定管理期間は 2027 年度（2028 年 3 月）までとなっており、その後 2028 年度（2028 年 4 月）より次期指定管理者が選定され、次期指定管理者による運営が開始されます。

これに伴い、2028 年 4 月以降のご利用については、各種利用料金の改定が行われる可能性がありますのでご案内申し上げます。

ご利用の皆様にはお手数・ご不便をお掛けいたしますが、今後とも何卒、仙台国際センターをよろしくお願い申し上げます。

【ご注意事項】

- 上記の通り、2028 年 4 月以降の実際のご利用時には、次期指定管理者が市の承認を受けて定める新しい利用料金が適用となる可能性がございます。
- 2028 年 4 月以降のご利用につきましては、施設利用料のご請求を通常より繰り延べる措置を実施いたします。ご利用申込は通常通りお手続きをいただけますが、施設利用料のご請求時期が通常とは異なりますので、恐れ入りますが何卒、ご承知おきください。なお、詳細につきましては改めて次期指定管理者よりご利用の皆様へご案内をいたします。
- この件に関し、ご利用申込をいただいた後の利用変更・取消による取消料の算出は、利用日の料金体系に準拠いたします。取消料に関しましても、新しい利用料金が適用される場合はご請求時期が通常とは異なりますので、詳細は改めて次期指定管理者よりご案内申し上げます。
- 各種利用料のお見積をご希望の場合、現行料金でのお見積は可能でございます。ただし、新しい料金が適用となりました場合、お見積額と実際の利用料に相違が出る場合がございますので、ご承知おきください。
- 2027 年度中の施設利用料金のお支払いをご希望される場合は、2028 年度以降に新しい料金との差額補正が発生する場合がございます。詳細はお問合せくださいませ。

【お問合せ先】

仙台市指定管理者 青葉山コンソーシアム

〒980-0856 仙台市青葉区青葉山無番地

TEL:022-265-2211 FAX:022-265-2485

E-mail:info@aobayama.jp